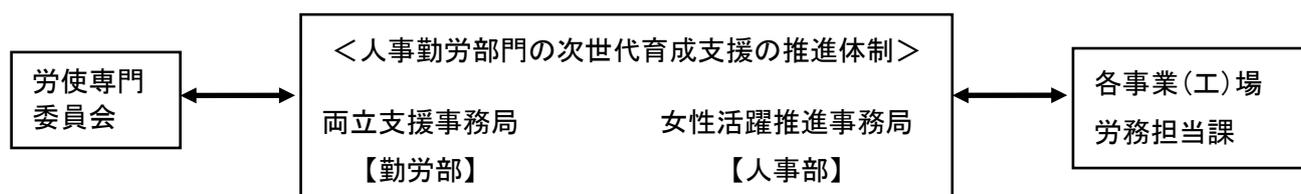


次世代育成支援対策推進法第8期行動計画について

1. 行動計画期間 : 2023年4月1日 ~ 2025年3月31日 (2年間)

2. 対象者 : 東レ在籍社員

3. 社内推進体制 : 人事部と勤労部が連携し、「女性活躍推進」「両立支援」を中心とした取り組みを行う



4. 行動計画 :

目 標	対 策	
①仕事と家庭の両立を推進するための多様で柔軟な働き方の追求	2023年度～ 2024年度	<ul style="list-style-type: none"> 各種両立支援関連制度のほか、時間単位年休制度、在宅勤務制度等の柔軟な働き方を活用し生産性の向上を図り、ワークライフバランスを充実させる。 特に在宅勤務制度については、更なる制度の運用向上をはかる。 各種制度の利用状況と従業員のニーズを確認し、必要な制度の見直し・拡充に取り組む。
②性別問わず、安心して育児休職を取得しやすい職場環境の実現（特に、男性の育児休職取得促進）	2023年度～ 2024年度	<ul style="list-style-type: none"> 育児休職等 制度概要に関する定期的なPRを行い、従業員の制度理解を促進する。 育児休職の取得事例を社内で紹介し、制度利用に向けた風土を醸成する。 特に男性の育児休職（含 産後パパ育休）および育児目的休暇（配偶者出産休暇）の取得を促進し、育休取得率の向上をはかる。
③時間外労働の削減と年休取得の促進によるワークライフバランス推進	2023年度～ 2024年度	<ul style="list-style-type: none"> 全社一斉早帰りデーを毎月設定する。 事業(工場)毎に年休奨励日を設定する。 部署単位および個人単位で時間外労働、年休取得の実績を定期的に確認し、労使でのコミュニケーションを通じて改善を促す。

以上